

後期高齢者医療保険料のシステム不具合による算定誤りについて

一部の後期高齢者医療被保険者の保険料額に誤りがあることが判明しましたので、お知らせします。本件につきまして、被保険者の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 概要

後期高齢者医療保険料の算定の基礎となる所得・課税情報は、市が市税情報から抽出して作成し、保険料を決定する神奈川県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に送付しています。

所得・課税情報は、本市の基幹システムの一部である後期高齢者医療パッケージシステム（以下「システム」という。）を使用して作成していますが、その際、確定申告における「マイホームを買い換えた場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例」（以下「譲渡損失の損益通算の特例」という。）の該当者について、譲渡損失に係る所得情報を反映していなかったため、マイホームを買い換えた場合の譲渡損失とその他の所得の損益通算がなされないまま保険料が決定されていたものです。

本事象につきましては、次年度の保険料算定に関する確認作業等を行っていたところ、システムの不具合が判明したものです。

2 対象者数等

保険料が減額となる被保険者 5名 総額400,220円

【内訳】

令和2年度	1名	総額	221,550円
平成30年度	2名	総額	100,510円
平成29年度	2名	総額	78,160円

3 原因

平成29年1月に導入した新しいシステムでは、譲渡損失の損益通算の特例の対象となる方を候補者抽出ツールで抽出し、手処理で所得データを補正することになっていました。

しかし、当該システムに係るシステム納入事業者内の情報共有が図られておらず、候補者抽出ツールの適用及びマニュアルを含めた運用方法に関する本市への説明が不足していたことから、本市では手処理による所得データの補正をしておりませんでした。

また、候補者抽出ツールの機能は、当該システムの基本機能として提供されているとの認識であったため、導入時における検証作業では十分な確認を行っていませんでした。

なお、システム納入事業者から本市が導入したシステムと同じシステムを運用している自治体が複数あることを聞いており、現在、他の自治体において調査及び対応を行っているとのことです。

4 今後の対応

保険料額が減額となる被保険者に対しまして、お詫びを行うとともに過徴収となっている保険料を還付します。

5 再発防止策

候補者抽出ツールの適用を早期に実施し、適切に運用してまいります。

また、システム納入事業者に対し、システムの使用方法等に係る情報共有の徹底を指示するとともに、システム更改時等における検証作業の徹底を図ってまいります。

<お問合せ先>

後期高齢者医療に関すること

国保年金課

直通電話 042 (769) 8231

対応責任者 笠原

基幹システムに関すること

情報政策課

直通電話 042 (769) 8212

対応責任者 二瓶

(参 考)

※「マイホームを買い換えた場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例」とは

個人が令和3年12月31日までの間、その有する家屋又は土地等でその年の1月1日において所有期間が5年を超えるマイホーム（旧居宅）を売却し、新たにマイホーム（新居宅）を購入した場合において、旧居宅の譲渡による損失（譲渡損失）が生じたときは一定の要件を満たすものに限り、その譲渡損失をその年の給与所得や事業所得など他の所得から控除（損益通算）することができる制度（平成16年1月1日から開始）です。

なお、（特例に該当しない）不動産の譲渡により発生する損失は、原則として給与所得や不動産所得などの他の所得との損益通算が認められません。（国税庁HP一部引用）

※ 後期高齢者医療制度の保険料の算定について

後期高齢者医療制度の保険料は、毎年4月1日を基準日として被保険者個人単位で算定します。

保険料の計算は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」（神奈川県令和2年度：43,800円）と、被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。

「所得割額」は、「所得割率」（神奈川県令和2年度：8.74%）に「賦課のもととなる所得金額」（前年の総所得金額等（総所得金額、山林所得金額、株式・土地建物等の長期（短期）譲渡所得金額等の合計）から、基礎控除額（33万円）を控除した額）を乗じて算出します。

基礎控除額を控除する前の「賦課のもととなる所得金額」は市税情報をもとに抽出して「所得・課税情報」を作成し、保険料を決定する神奈川県後期高齢者医療広域連合へ送付します。

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、県内市町村から送付された所得・課税情報により保険料額を決定し、決定された保険料額の通知（保険料額決定通知書）は、市町村から納入通知書とともに被保険者へ送付されます。